

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2025

11

vol.254



Contents

- 町敬老会
- 令和8年度認定こども園・保育所などの入園受け付け開始
- 令和6年度町の財政状況

第12回ゆりはま天女ウオークが10月19日に開催され、参加者は町の風景や地元の食を満喫しました。
(関連記事は19ページ)

●町敬老会対象者数（9月5日現在）

区分	東郷地域	泊地域	羽合地域	合計
75歳以上	1,208人	530人	1,441人	3,179人
うち100歳以上	22人	5人	16人	43人
うち米寿	41人	17人	49人	107人
ダイヤモンド婚	7組	1組	4組	12組

令和7年度末で75歳以上となる対象者のうち523人が敬老会に出席されました。祝賀行事では、100歳以上の皆さん、米寿を迎えられた皆さん、ダイヤモンド婚のご夫妻に宮脇正道町長がお祝いの品を贈呈しました。

式典の後は、地域おこし協力隊の宮前鼓隊員による軽体操とゆりりん体操が行われたほか、町内外の団体や町内の中学生・高校生、こども園の園児らがダンスや芸能を披露しました。

町内の75歳以上の人の長寿を祝福するとともに、今後の健康を願って、9月14日に東郷・泊地域、15日に羽合地域の人を対象に敬老会を開催しました。

敬老会



祝

100 歳おめでとうございます



ご家族と笑顔でお話される橋本さん

●橋本静代さん（別所）

（大正 14 年 10 月 29 日生）

ご家族が「悪いところを知らない」と話すほど元気な橋本さん。若い頃には梨農家として過ごしておられました。

「地域には話ができるような人が少ないため、デイサービスを利用して人と関わることを楽しんでいきます」と話していただきました。

●仙賀澄江さん（佐美）

（大正 14 年 12 月 7 日生）

「元気がいちばん」と何度もおっしゃっていた仙賀さん。

長寿の秘訣を聞いてみると、「三度の食事をしっかり食べること」と答えてくださいました。また「近くに住んでいる孫が遊びに来てくれることが日頃の楽しみだ」と話してくださいました。



宮脇正道町長からのお祝いの言葉に笑顔で応える仙賀さん

県内の 100 歳以上の高齢者は、9 月 1 日時点で 768 人で、統計が確認できる 1989 年以降で最多となりました。男性の県内の最高齢者は、町内在住の岩本茂さん（104 歳 9 カ月）です。
本年度 100 歳を迎えられる橋本静代さんと仙賀澄江さんにお話を伺いました。
これからも健やかに長生きしていただけるようご祈念申し上げます。

百寿のお祝い

本年度 100 歳を迎えられる人に対し、宮脇正道町長が内閣総理大臣からの祝い状と記念品を贈呈しました。



山田姉子さん（中央）



松村緑さん



井田芳照さん

令和8年度

入園受け付け開始

令和8年度の認定こども園・保育所などの入園申し込みを受け付けます。入園を希望する場合は、申込書および必要書類を受付期間内に提出してください。

■受付期間

11月4日（火）～28日（金）

■受付場所

役場子育て支援課および東郷・泊各支所、または町内こども園および保育所（在園児またはその兄弟姉妹に限ります）

■対象

令和8年4月1日（水）から6月30日（火）までに入園を希望する人。なお、令和8年7月以降の入園希望者は、入園希望月の3カ月前から受け付けます。

■入園手続き

【新たに入園を希望する人】
10月27日（月）に、役場子

■【在園中の入園】

育て支援課および東郷・泊各支所に入園案内と申込書を備え付けます。入園案内に記載してある必要書類を添えて、受付場所に提出してください。なお、申込書などは町ホームページでも取得することができます。

■認定手続き

こども園などを利用するためには、教育または保育の必

要性などに応じた支給認定を受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容をもとに町が決定し、令和8年2月中旬にお知らせする予定です。

■注意事項

▼町外の保育施設に入園を希望する場合でも、町に入園申し込みをする必要があります。

▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。

※先着順ではありません。

■問い合わせ

役場子育て支援課
（TEL 3515325）

■認定区分の種類

認定区分	対象	利用施設	保育必要量
教育認定（1号）	満3歳以上で、保育を必要としない子ども	認定こども園・幼稚園	教育標準時間
保育認定（2号）	満3歳以上で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども	認定こども園・保育所	保育標準時間 または保育短時間
保育認定（3号）	満3歳未満で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども		



■保育必要量

保育必要量	保育を必要とする理由
保育標準時間	月120時間以上の就労、妊娠・出産、災害復旧、事情により子どもを保護する必要がある場合など
保育短時間	月48時間以上120時間未満の就労、求職活動、または育児休業中の場合など

※「保育標準時間」に認定された場合でも、「保育短時間」や「教育標準時間（満3歳以上児のみ）」に変更できます。それ以外の人も、世帯状況などによって認定区分を変更できる場合があります。

参考：令和7年度の保育料基準額（月額）

階層区分		定義	3歳未満児	
			保育認定（3号）	
			保育標準時間	保育短時間
第1		生活保護世帯	無料	
第2		前年度分の市町村民税 非課税世帯		
第3		48,600円未満	12,000円	11,000円
第4	4-1	48,600円以上 57,700円未満	19,000円	17,000円
	4-2	57,700円以上 77,101円未満		
	4-3	77,101円以上 97,000円未満	20,000円	18,000円
第5	5-1	97,000円以上 133,000円未満	27,000円	25,000円
	5-2	133,000円以上 169,000円未満	28,000円	26,000円
第6		169,000円以上 301,000円未満	30,000円	27,000円
第7		301,000円以上 397,000円未満	32,000円	29,000円
第8		397,000円以上	35,000円	32,000円

※ 令和8年度は、表の基準額と一部変更になる場合があります。

※ 複数の児童が同時入園する場合や、第3子以降の児童が入園する場合などは、保育料が減額または免除されます。

※ 3歳以上児（1号・2号認定）の保育料は無料ですが、主食費や副食費（おかず・おやつ代）の負担があります。

町内の認定こども園・保育所一覧

施設 種別	施設名		所在地	利用定員	電話番号	利用時間
認定 こども 園	はわいこども園	公立	光吉 107 番地 1	160 人	35-4111	▼開所時間 7時～19時30分
	たじりこども園	公立	田後 745 番地 4	153 人	35-6231	▼保育標準時間 7時30分～18時30分
	ながせこども園	公設民営	はわい長瀬 544 番地	140 人	35-5501	▼保育短時間 8時30分～16時30分
	とうごうこども園	公立	門田 3 番地	130 人	32-1800	▼教育標準時間 8時30分～15時30分
	まつぎきこども園	公立	中興寺 192 番地 1	60 人	32-0510	
	あさひこども園	公立	泊 1175 番地 7	100 人	34-2136	
	わかばこども園	公立	宇谷 606 番地 1	60 人	34-2126	
保育 所	ニチイキッズ 湯梨浜ながえ保育園	私立	長江 202 番地 6	30 人	32-2320	▼開所時間 7時～19時 ▼保育標準時間 7時～18時 ▼保育短時間 8時30分～16時30分

※認定区分によって利用時間が異なります。認定された時間区分以上に保育・教育を必要とする場合は、延長保育や一時預かり保育をご利用ください。

※施設見学をご希望の人は、各園のオープンデーを利用されるか、各園に直接お問い合わせください。

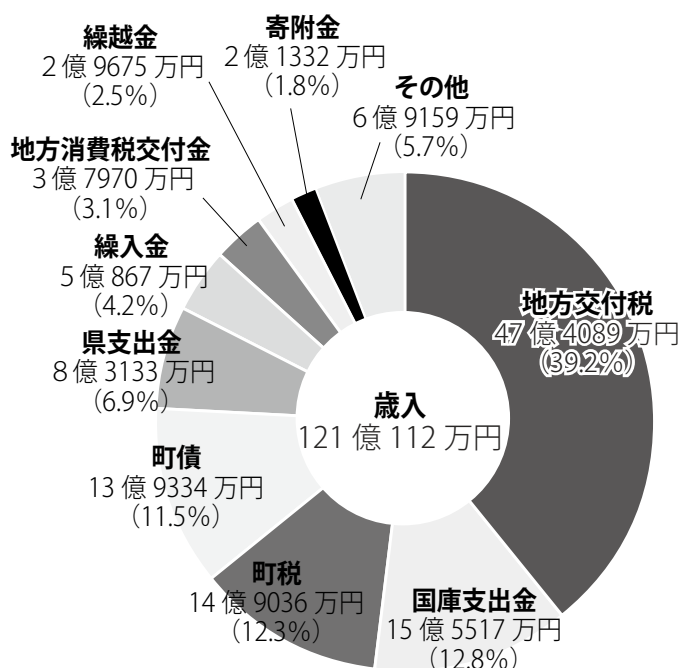
※新設の私立認定こども園「ゆりはま まなびや園」（開園場所＝湯梨浜町大字田後地内、定員＝80人、運営主体＝㈱まなびや園）が令和8年度に開園予定です。開園時期は7月頃を予定していますが、開園日などが正式に決定してから入園申し込みの受け付けを行います。

※私立保育所「太養保育園」について、令和7年度末をもって保育業務を終了することとなったため、令和8年度の新規入園申し込みの受け付けは行いません。

令和6年度

町の財政状況

1年間にどのくらいの収入があり、どのように使われたかについて、皆さんの暮らしを支え基本的な行政運営を行うための一般会計を中心に概要をお知らせします。詳しい内容は町ホームページに掲載しています。
【問い合わせ】役場総務課（Tel 35-5301）



【歳入】用語説明

地方交付税…国に納められたお金の一部で、町の財政状況に応じて国から配分されるもの

国庫支出金…国に納められたお金の一部で、特定の目的を達成するために国から交付されるもの

町税…町に納められた町民税や固定資産税など

町債…道路などの建設事業を行うために町が国や銀行などから借り入れたお金

県支出金…県に納められたお金の一部で、特定の目的を達成するために県から交付されるもの

繰入金…基金を取り崩して一般会計に繰り入れたお金

地方消費税交付金…納められた地方消費税の一部。人口などに応じて県から町に配分されるもの

繰越金…令和5年度から繰り越されたお金

寄附金…ふるさと納税など、個人や法人からの寄附金

その他…施設の利用料金やこども園の保育料など

【歳出】用語説明

民生費…障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援のための経費

総務費…情報システム、戸籍、徴税、選挙、防犯対策などの経費

公債費…建設事業のために借り入れたお金を返済するための経費

教育費…学校教育や生涯学習の充実、スポーツ振興のための経費

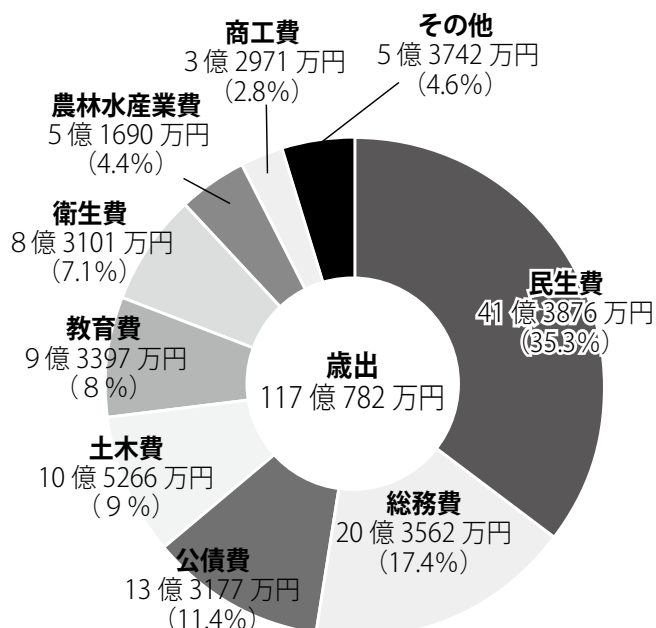
土木費…道路、橋、河川、公園の整備や維持管理を行うための経費

衛生費…健康で衛生的な生活環境を保つための経費

農林水産業費…農林水産業の振興のための経費

商工費…商工業や観光の振興のための経費

その他…消防、防災対策、災害復旧や議会などの経費



特別会計

国民健康保険や介護保険などのように保険料を徴収する事業など、一般会計とは区別し、収支を明確にする必要があるものです。町は全部で12の特別会計を設けていて、その全ての会計で黒字となりました。

企業会計

水道や下水道のように民間企業と同じ会計処理で事業ごとの収益により運営する会計です。1年間の経営活動に伴って発生した収入と支出の差額を表す収益的収支について、国民宿舎事業以外は黒字となりました。

令和6年度一般会計決算総括

令和6年度決算は、前年度と比較して歳入は9・6%増の121億112万円、

同様に歳出は8・9%増の117億782万円となりました。複数の大規模ハード事業のほか、国の物価高騰対策などを行ったため、合併後3番目の高水準となりました。

歳入の状況

町税は定額減税が行われた影響で、前年度と比較して3226万円減少しました。一方、大規模な事業に活用したため、国庫支出金が前年度と比較して1億3072万円、同様に町債の借入額が2億86万円とそれぞれ大きく増加しました。また、ふるさと納税が好調で寄附金が5704万円増加しました。

歳出の状況

総務費はハワイアロハホール耐震改修および太陽光発電設備設置、民生費はたじりこども園施設整備、農林水産業

費は今滝梨団地整備などの大規模ハード事業を行ったため、前年度から大きく増加しました。

実質収支

歳入から歳出を差し引いて、令和7年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、2億8213万円の黒字となりました。

基金（貯金）残高

基金は主に特定の目的のために積み立て、必要なときに取り崩すお金で、家計における貯金にあたるものです。町の一般会計には全21の基金があり、令和6年度末の残高合計は57億5053万円で、大規模ハード事業などに活用したことから、前年度末から1億4099万円減少しました。

町債（借金）残高

町債は道路、学校などの整備のために借り入れる町の長期的な借金のことです。令和6年度末の町債残高は

127億7906万円で、前年度末から1億2860万円増加しました。

経常収支比率

財政の硬直度を測る指標で、町税や地方交付税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常経費がどのくらいを占めているかを表します。高くなるにつれ、自由に使える財源が少ないことを示しています。

令和6年度は物価高騰や人件費の上昇により、92・6%と前年度から3・6ポイント増加し、財政の自由度が狭まったといえます。

健全化判断比率

地方公共団体の財政状況を示し、赤字や借入金の返済額などを数値化して、財政の健全性を客観的に評価するために用いられる指標を健全化判断比率といいます。

令和6年度決算に基づく町の健全化判断比率は、財政規模に対する借金返済と利払いの割合を示す実質公債費比率

が6・3%、借金が将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率が0・3%となり、前年度からそれぞれ0・2ポイント、1・8ポイント改善しました。どちらも適正な基準の範囲内となっています。

令和7年度上半期の予算執行状況

一般会計では、現計予算額に繰越事業費を加えた予算現額は123億776万円となっています。収入済額が56億564万円、予算現額に対する収入割合は45.5%となり、前年度同時期を1.2ポイント下回りました。支出済額は43億3112万円、予算現額に対する支出割合は35.2%となり、前年度同時期を1.5ポイント上回りました。

町職員の給与公表

地方公務員法と町条例に基づき、令和7年度の町職員の給料などをお知らせします。

【問い合わせ】役場総務課（Tel 35-3112）

職員給与費の状況（令和7年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
189人	671,608 千円	78,317 千円	263,422 千円	1,013,347 千円	5,362 千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※給与費は令和7年度当初予算に計上された額です。

職員の平均年齢、平均給料・給与月額

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
43.7歳	315,850 円	354,653 円	44.9歳	257,018 円	265,490 円

福祉職			看護・保健職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
37.0歳	274,900 円	303,252 円	40.8歳	286,300 円	307,822 円

※令和7年4月1日現在

職員の初任給（令和7年4月1日現在）

区分		町	国
一般行政職	大学卒	—	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレズ指数）

区分	令和4年度	5年度	6年度
町	92.1	92.2	91.8
県市町村平均	95.0	94.9	94.7

※ラスパイレズ指数…国を100とした場合の割合を示す指数です。100より大きいと平均給料が国を上回り、100より小さいと国を下回っていることを表します。

一般行政職の級別職員数（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 副主幹	課長補佐 主幹	課長 所長	課長	—
職員数	25人	22人	33人	15人	24人	4人	123人
構成比	20.3%	17.9%	26.8%	12.2%	19.5%	3.3%	100%

職員手当

① 期末・勤勉手当（令和6年度）

町			国		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分	6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.275月分	1.075月分	12月期	1.275月分	1.075月分

② 退職手当

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	

③ その他の手当

扶養手当	配偶者	3,000円
	子	11,500円
	その他の扶養家族（父母など）	6,500円
	満16歳から22歳までの子に対する加算額	5,000円
住居手当	上限額28,000円で、借家など居住形態によって支給	
通勤手当	上限額55,000円で、交通機関などを利用する者には運賃などの相当額を、自動車などの使用者には通勤距離の区分に応じて支給	
管理職手当	職責に応じて23,000円から60,000円の範囲で支給	

特別職の報酬など（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額
給料	町長	829,000円
	副町長	663,000円
	教育長	622,000円
報酬	議長	332,000円
	副議長	253,000円
	議員	238,000円
期末手当 (令和6年度支給割合)	町長	6月期 1.7月分 12月期 1.75月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	



障害年金制度をご存じですか？

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。受給には障がいの程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たす必要があります。

■「障害基礎年金」と

「障害厚生年金」

障害年金には「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があります。どちらの年金を請求するかは、障がいの原因となつた病気やけがで、初めて医師の診療を受けたとき（初診日）に加入していた年金制度や年齢により決まります。

なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障がいが残ったときは、障害手当金（一時金）を請求することができます。

■請求時の注意点

▼早めにご相談ください

障害年金には年齢制限や時効があります。障害年金の請求時期が遅れることで、受給ができない、あるいは受け取

れる障害年金が減ってしまうことがあります。また、請求には複数の書類をご用意いただく必要があります。時間要することから、早めにご相談ください。

▼保険料の納付要件

障害年金を受け取るためには、保険料を一定期間以上納付または免除・猶予されている必要があります。ただし、20歳未満に初診日がある人は、保険料の納付状況による制限はありません。

▼審査があります

障がいの状態などの理由により、障害年金を受け取れないことがあります。

▼医師の診断が必要です

障害年金の請求には障害年金用の診断書が必要です。障

がいの状態について医師の診断を受けていない人は、まずは医療機関を受診する必要があります。

■国民年金保険料の免除

障害基礎年金または障害厚生年金（1級・2級）を受け取っている人は、国民年金保険料の納付が免除されます。障害基礎年金または障害厚生年金受給中で国民年金保険料を納めている人は役場健康推進課にご相談ください。

■相談窓口

来訪する前に電話で相談日時をご予約ください。お問い合わせの際には、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

▼障害基礎年金に関する相談
役場健康推進課
(TEL 3515372)

▼障害厚生年金に関する相談
日本年金機構倉吉年金事務所
(TEL 2615311)

●各年金制度

年金制度	受給対象者	障害年金の等級
障害基礎年金	国民年金加入中に初診日がある人 出生から20歳未満に初診日がある人 日本に住んでいる60歳以上65歳未満の人で、年金制度に加入していない間に初診日がある人	障がいの程度1・2級（3級はなし）
障害厚生年金	厚生年金加入中に初診日がある人	障がいの程度1～3級

■障がいの程度

障害年金の等級は、障がいの状態に応じて以下のとおり定められています。なお、障害年金の等級は身体障害者手帳の等級とは異なります。なお、身体障害者手帳をお持ちでない人でも障害年金を請求することが可能です。

障害年金の等級	障がいの状態
障がいの程度1級	他人の介助を受けなければ、日常生活のことがほとんどできないほどの障がいの状態。身の回りのことはかろうじてできるものの、それ以上の活動はできない、または制限されている場合。入院や在宅介護を必要とし、活動の範囲がベッドの周辺に限られるような場合。
障がいの程度2級	必ずしも他人の助けを借りる必要はなくても、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの障がいの状態。家庭内で軽い家事などの活動はできても、それ以上の重い活動はできない、または制限されている場合。入院や在宅で、活動の範囲が病院内や家屋内に限られるような場合。
障がいの程度3級	労働が著しい制限を受ける、または制限を加えることを必要とするような状態。日常生活にほとんど支障はないが、労働については制限がある場合。

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

令和8年の「ゆりはまヘルシーくらぶ」会員を募集します。歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を身に付け、ウォーキングを中心とした運動で健康づくりを行う事業です。体脂肪や筋肉量などが測定できる体組成計や血圧計も併用し、自分のペースで健康管理が行えます。一緒に楽しく健康づくりをしましょう。

令和8年の会員募集開始

事業期間

令和8年1月1日（木・祝）
～12月31日（木）

入会条件

満20歳以上で、
町内に在住または在勤して
いる人

年会費

千円

特典

歩数に応じてポイントが付き、ためたポイントはカタログギフト、町指定ごみ袋、タニタ監修メニュー用金券などの景品と交換できます。

受付期間

11月10日（月）～28日（金）
※期間後も随時受け付けます。

手続き方法

新規に入会を希望される場

合は、会員申込書に年会費を添えて提出してください。申込書は、役場健康推進課および東郷・泊各支所に設置しているほか、町のホームページで取得することができます。

更新手続きも合わせて行います

すでに会員となっている人には、個人宛てに更新案内通知をお送りします。引き続き入会を希望される場合は、同封の申込書に年会費を添えて、11月28日（金）までに提出してください。

毎年、手続きを終えるまでに長期間を要する人がおられますので、忘れずに期限までに手続きをお願いします。

日常生活で歩数を増やすコツ

①歩数は足し算

1回当たりの運動時間が短時間だとしても、回数をこなせば運動効果を得ることができます。例えば、連続30分の歩行も、10分×3回の歩行も効果は同じですので、日常生活の中でコツコツと歩数を積み重ねていきましょう。

②ちょっとした工夫で歩く習慣に

隙間時間に歩いたり、お店から遠くの駐車場に車を止めてお店まで歩いたりすることで歩数が増加します。

申し込み・問い合わせ

役場健康推進課

（TEL 35-5375）

女性に対する暴力をなくす運動 DV被害はひとりで悩まず早めの相談を！

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間で、11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です。

配偶者や交際相手から暴力を受けるDV（ドメスティックバイオレンス）、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する行為です。被害を受けたときはためらわず、すぐにご相談ください。

【問い合わせ】
役場福祉課
（TEL 35-5373）

被害にあったら	県中部総合事務所県民福祉局子ども家庭課（TEL 23-3147） 月～金曜日 8時30分～17時15分
夜間・休日	DV夜間休日電話相談（TEL 26-9807） 夜間（毎日）17時15分～8時30分、休日（土曜日、日曜日、祝日）24時間対応
危険を感じたら	110番通報
女性の不安や悩みの相談	県男女協働未来創造センター「よりん彩」相談室（TEL 23-3939） 火～日曜日 9時～17時
暴力をやめたい人の相談	DV加害に関する電話相談（TEL 0857-22-7867） 毎月第3金曜日 18時30分～20時30分（祝日の場合はその前日に実施）

※このほかに役場福祉課でも相談を受け付けています



1年に1回は 歯科検(健)診を受けましょう！

歯科検(健)診を無料で受けられる期間はあと少し！

歯を失う主な原因は歯周病です。歯周病を予防することで、食べる力や話す力を保つことができます。

町の令和6年度のふしめ歯科検診の受診者のうち、80%の人が歯周病のリスクが高い状態と判定されました。一方で、受診者のうち自覚症状があり苦痛を感じている人はわずか6%でした。気付かないうちに、歯周病はどんどん進行していきます。生涯、歯と口の健康を保つために、若いうちから年に1回は歯科検(健)診を受けましょう。



■ふしめ歯科検診対象者

令和8年3月31日時点で、
20・25・30・35・40・45・
50・55・60・65・70歳のふしめ年齢の人

■後期高齢者歯科(口腔機能)健康診査対象者

後期高齢者医療制度の被保険者
※食べ物をかむ、飲み込む機能も併せて検査しますので、義歯の人も対象となります。

■問い合わせ

役場健康推進課
(Tel 35-5375)

	無料で検診できる期間	申し込み方法
ふしめ歯科検診	令和7年6月2日(月)～令和8年2月28日(土) ※ 受診券は5月下旬に送付しました。 見当たらない場合は役場で再発行することができます。	協力歯科医院に電話にて予約する。 ※協力歯科医院については、受診券と併せて送付した歯科医院一覧をご参考ください。
後期高齢者歯科(口腔機能)健康診査	令和7年6月2日(月)～令和8年1月31日(土)	①県後期高齢者医療広域連合 (Tel 32-1095) または役場健康推進課に電話で申し込む。 ②自宅に受診券が届く。 ③ご自分で健診実施歯科医院へ予約する。 ※歯科医院については、受診券と併せて送付する歯科医院一覧をご参考ください。

◇ 11月9日(日)から15日(土)までは秋季全国火災予防運動 ◇ 急ぐ日も足止め火を止め準備よし

【問い合わせ】
湯梨浜消防署 (Tel 35-2713)
役場総務課 (Tel 35-3115)

■住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、住宅への設置が義務づけられています。設置している場合は、定期的な点検し、電池切れなどに注意してください。

また、町や消防署が消火器などを訪問販売したり、特定の業者に販売・点検を依頼したりすることはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

■住宅防火～いのちを守る11のポイント～

▼四つの習慣

- ①寝たばこは絶対しない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③コンロを使うときは火のそばから離れない
- ④コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く

▼七つの対策

- ①ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②住宅用火災警報器を定期点検し、10年を目安に交換する
- ③部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策を行う
- ⑦揺れを感知し、電気を自動的に止める「感震ブレーカー」を設置し、地震後の通電火災に備える

11月28日（金）までにお申し込みを

児童・生徒の学用品費、学校給食費などを援助します

町では、公立の小中学校に通学している、または来年度通学予定の児童生徒のご家庭が、経済的な理由でお困りの場合に、学用品費や学校給食費などを援助する「就学援助制度」を設けています。援助を希望する人は、町立小中学校および町教育委員会教育総務課に備え付けの申請書類をご提出ください。

■援助費支給対象

児童や生徒と生計を同一にしている、二十歳未満の者を除く全ての人または世帯（世帯分離世帯を含む）が、次のいずれかに該当する場合に、援助費を支給します。

- ①生活保護を受けている人
- ②障がい者、寡婦またはひとり親であり、前年所得が135万円以下の保護者
- ③国民年金保険料が全額免除されている人

※年金受給者の場合、前年所得が135万円以下の人

④児童扶養手当を受けている世帯

⑤ハローワークの登録者などで、前年の所得が163万円以下の人

■申込期限 11月28日（金）

■留意事項

▼現在、就学援助費制度による援助を受けている人であっても、令和8年度も引き続き援助を希望する場合は、再度申請が必要です。ただし、家庭状況の変化などにより、不認定となる場合もあります。

▼年度中途での申請も受け付けます。ただし、申請した月割、日割の支給になります。

▼生活保護受給者の場合は、修学旅行費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金のみが対象となります。

■申し込み・問い合わせ

町教育委員会教育総務課
(Tel 35-5365)

援助の種類	支給額（年額）	
	小学校	中学校
学用品費（学用品購入費、学級費）	11,630円	22,730円
通学用品費（2年生以上）	2,270円	
新入学児童生徒学用品費等（1年生、3月支給予定）	57,060円	63,000円
クラブ活動費、生徒会費		実費（限度額あり）
校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金、PTA会費、オンライン学習通信費	実費 （援助の種類によっては限度額あり）	

※ 修学旅行費は実施学年のみ、医療費は指定された疾病のみ対象です。

※ 表は令和7年度の援助の種類および支給額のため、変更する場合があります。

◆ あなたの気付きが子どもを守ります 防ごう！ 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間です。子どもの健やかな育ちと人権を守って
いくためには、できるだけ早く虐待に気付き、支援につなげることが必要です。

■「小さなサイン」を見逃さないでください

【子どもの様子】▼季節に合わない衣服や、不潔な衣服を着ている▼夜遅くまで外で遊んでいた、家に帰りがたらない▼体に不自然な外傷・あざ・やけどなどがみられる▼表情が乏しい、または落ち着きがなく乱暴である▼食事に対して異常な執着をみせる

【保護者の様子】▼子どものけがの状況に対する保護者の説明が不自然である▼小さい子どもを置いたまま、よく外出している▼子どもにイライラをぶつけている▼しつけと言ってたたく、蹴る、家の外に閉め出す行為がみられる▼子どもの前で家族に暴力をふるったり、けんかをしている▼地域や親族との交流がなく孤立している

■児童相談所虐待対応ダイヤル

Tel 189（いちはやく）

ダイヤルはおうちの近くの児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うことができ、秘密は固く守られます。子ども自身も相談できます。

1本の電話で救われる子どもがいます。虐待の早期発見は子どもだけでなく、その保護者を救うことにもつながります。虐待かどうか悩む場合でも、ためらわずご連絡ください。

■こども電話相談 倉吉児童相談所（Tel 22-4152）

心配なこと、嫌なことがあったら相談してね。

■問い合わせ

役場こども家庭センター（Tel 35-5322）



県ホームページはこちら

家族への想いを込めた 作品を募集します！

家庭・職場での「家族の日」「家族の週間」の取り組みや出来事、家族の絆などをテーマにした作品を募集します。

■応募内容

▼小・中学校の部＝標語

▼一般の部＝俳句、川柳

■テーマ 家族

■応募資格 町内在住または通勤、通学している人

■応募期限 令和8年1月9日（金）

■応募方法 作品に、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務先または学校名・学年を明記し、役場まちづくり企画課に持参していただくかメールまたはファクスを送信してください。

■表彰 各部門の入賞者に記念品を贈呈します。

■注意事項

▼1人3点まで応募できますが、自作で未発表のものに限りです。

▼作品には「ふりがな」を付けてください。

▼応募作品の一切の権利は町に帰属します。

▼入賞作品（入賞者名）は、「広報ゆりはま」や町ホームページなどで活用します。

■申し込み・問い合わせ 役場まちづくり企画課
（Tel 35-5311、ファクス 35-3697、
電子メール ykikaku@yurihama.jp）

町では、11月の第3金曜日を「家族の日」、その週を「家族の週間」と定め、家族の絆を深める運動を展開します。日々の生活で、役割が固定されがちな子育て、介護、家事、地域活動などについて家族で話し合い、お互いに助け合いましょう。

11月21日（金）は
「ゆりはま家族の日」

◇家族みんなで取り組もう！ メディアコントロール

「家族の日」を機会に、テレビやスマホ、ゲームなどの電子メディアとの付き合い方を見直し、家族と過ごす時間を増やしましょう。

電子メディアを長時間使う生活を送ると、睡眠不足や食欲不振、集中力の低下などさまざまな影響が出るといわれています。特に年齢の低い子どもの脳への影響が強いと指摘されており、電子メディアを適切に利用する「メディアコントロール」が大切です。

メディアコントロールに取り組むことにより、家族の会話が増えて絆が深まるだけでなく、電子メディアから受ける刺激やストレスが減り、心の安定や安眠、生活習慣の改善につながります。

■普段の生活を見直してみよう

▼個室でスマホやゲームをする時間を減らし、リビングや居間で家族と過ごそう▼テレビを見るときは、どうしても見たい番組を決めて、家族で見よう

▼ゲームをするときは、1人でするのではなく、家族みんなで楽しめる方法を考えよう▼電子メディアを使用する時間を決めて、適切な睡眠を取ろう▼少なくともベッドに入る1時間前には電子メディアの電源を切ろう

■「ぬくもり伝える10秒の愛」

子どもが話をするとき、どんなに忙しくても10秒間は子どもと向き合い、ぬくもりを伝えようという取り組みです。たかが10秒、されど10秒。10秒の積み重ねが大きな愛となり、子どもの安心感や自信の源になります。

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
（Tel 35-5367）

からだの時間

～トランポリンビクス～(①子ども向け②成人向け)

日時 ① 11月30日(日) 10時～11時

② 12月8日(月) 10時～11時

場所 羽合分館

講師 磯邊栄里さん

参加費 無料

定員 各10人

申込期限 ① 11月27日(木)

② 12月5日(金)

申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

寄せ植え教室

～年末年始を彩るおもてなしの寄せ植え～

日時 12月5日(金) 10時～11時

場所 中央公民館泊分館

講師 藤田昭子さん((有)谷本種苗園芸)

参加費 2,800円

持ち物 直径30センチくらいの鉢、移植ごて、エプロン

定員 10人

申込期限 11月28日(金)

申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

【中央公民館】

●湯梨浜中学校「研究発表の作品展示」

11月20日(木)～11月30日(日)

【中央公民館泊分館】

●泊小学校5・6年生作品展

開催中～11月24日(月・祝)

●恐竜写真展

11月28日(金)～12月21日(日)

ロビー展

ゆりはま文化芸能祭 住民作品展

住民の皆さんが特技や趣味を生かして制作した多彩な作品がそろっています。ぜひお越しください。

期間 11月12日(水)～11月18日(火)

場所 中央公民館

問い合わせ 中央公民館または各分館

ゆりはま文化芸能祭 第22回芸能大会

楽器演奏や踊りなど、日ごろの活動の成果を発表します。ぜひ、ご観覧ください。

日時 11月16日(日)

9時～13時予定

場所 ハワイアロハホール

問い合わせ 中央公民館または各分館

Merry・Memory★親子で楽しむクリスマス!

～笑顔いっぱいひとときを～

日時 12月13日(土)

10時～11時30分

場所 中央公民館

内容 親子で欧米のクリスマス文化に触れ、クイズ、ゲームを楽しみます。

講師 レヴィ薫さん(世話人代表)

参加費 500円(景品代)

定員 10組(親子で1組)

申込期限 12月5日(金)

申し込み・問い合わせ 中央公民館

中央公民館 (Tel 321116)
中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
中央公民館泊分館 (Tel 343011)

中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。



今月の一句・一首

あやめ句会

天辺の天守を鎧ふ秋の蟬

この里の誇りの梨をいたただかむ

師の句碑に昭和を重ね寺の秋

撮る人を入替へ風の秋桜

天守へと届けとばかり秋の蟬

牛馬道峠に揺らぐこぼれ萩

山の水手水に受けて里の秋

学校に子の声戻る九月かな

窓開けて風を遊ばせ梨をむく

天守閣眩しく仰ぐ秋日和

せせらぎの音を消しをり蟬の声

秋蟬に谷川の音高まりぬ

歳月を越えてさやけき師弟句碑

湯梨浜文芸

棕 誠一朗

棕 則子

中前 惇子

長安 節子

和田 鶴子

真山 昭子

定常まゆみ

立木 文子

田中 恒代

山本 和子

福羅加代子

圓山 淳子

宮脇 典子

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間／10～18時
休館日／4日、5日、10日、17日、
24日、25日、28日

おはなし会

①11月8日(土)

■場所 町立図書館

■内容 おはなしグループ
「えほんのおうち」さんによるおはなし会です。

②11月15日(土)

■場所 羽合図書室

■内容 読み聞かせグループ
「グー・チョキ・パー」さんによるおはなし会です。

③11月23日(日)

■場所 しおさいプラザとまり

■内容 図書館職員によるおはなし会とかんたん工作です。
※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

11月の特集コーナー

【町立図書館】

「今年しておきたいこと」特集…今年も残すところ、あと2カ月。年の初めに決めた目標、やりたいこと、また年末大掃除など、ぜひ今年中にしちゃいましょう！ 本と一緒に応援します。

【羽合図書室】

「家具・インテリア」特集…椅子、机、ベッドなど、お部屋の印象を変える家具やインテリア。自分好みのお部屋にできたらすてきですね。季節の変わり目に、家具、インテリアに関する本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

「お風呂・温泉」特集…あったかいお風呂が恋しい季節になってきました。お風呂にちなんだ小説、紀行本、バスボム作りやよりよい入浴法の本を集めました。

11月8日(土)・9日(日) 図書館まつりを開催します！

【町立図書館】

■DVD上映会「おしりたんてい」ほか

日時 11月8日(土) 14時～16時

■ぬいぐるみのおとまり会

日時 11月8日(土) 18時30分～19時

対象 幼児～小学生 定員 10人(先着順)

■つくってあそぼう！ 工作コーナー

日時 11月9日(日) 10時30分～11時30分

対象 幼児～小学生

■ボードゲームであそぼう♪

日時 11月9日(日) 13時30分～15時30分

対象 小学生以上 定員 10人

■点字体験&デージー図書コーナー

日時 11月9日(日)

点字体験＝10時～16時、デージー図書＝14時～16時

【羽合図書室・しおさいプラザとまり】

日時 11月8日(土)・9日(日) 終日

■サイコロゲーム(羽合図書室)

■おばけをやっつけろ！(しおさいプラザとまり)

対象 両館とも本を借りてくれた幼児～小学生

■本の福袋

対象 中学生以上

内容 図書館職員のおすすめ本の福袋を貸し出します。

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.116



ホームページはこちら

10月末で地域おこし協力隊を卒業します、池本です。3年間、空き家活用と移住支援を担当してきました。月に1回の空き家相談会に加え、年に3回のペースで野外イベントを開催しました。イベントを通じて、町の魅力が多くの人に触れる機会を創出するよう努めました。町やイベント参加者、さらには県内の事業者の皆さんとの多くの出会いが、この3年間で得た大きな財産です。

卒業後は、ヨガやピラティス、タイ古式マッサージを使ったボディケアを軸に活動します。年明けからは、栄養士の資格を生かし栄養指導を含めたパーソナルセッションを開始する予定です。より個別化された健康サポートを提供し、皆さんの健康促進に貢献したいと考えています。これからも、町の皆さんと共に歩み続けられることを心から楽しみにしています。

これまでの活動の歩みを振り返る活動報告会を10月31日(金)14時から役場講堂で開催することとしました。これまでお世話になった皆さんに感謝を込めて、ご報告と今後の展望をお伝えいたします。

人権教育シリーズ vol.161

～思いやり とどけてつなぐ 笑顔の輪～



共に生きる

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)



11月25日から12月1日までは

「犯罪被害者週間」

犯罪の被害に遭われた人は、犯罪による心身の傷だけでなく、事件が解決した後も様々な問題に直面することがあります。

被害に遭われた人が1日も早く平穏な生活を取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者の置かれた状況を正しく理解し、寄り添うことが大切です。

私たちは、犯罪被害者やその家族の立場に立って、置かれた状況や、何が必要かを考え、行動することが大切です。噂やイ

ンターネット、SNS上の不確かな情報の拡散は犯罪被害者やその家族の人権を深く傷つけることにつながりかねません。

現在、誰もが犯罪被害者になる可能性があります。犯罪被害者の人権は全ての人に関わる問題であるということを理解し、犯罪被害者とその家族の人権を守るために私たちに何ができるかを考え、学ぶことが大切です。

11月12日から11月25日までは

「女性に対する暴力撤廃運動」期間

女性に対する暴力をなくし、安心して生活できる社会を目指して「女性に対する暴力撤廃運動」は制定されました。

人権問題は決して「誰かのこと」ではありません。

人権問題の解決は知識を深め関心をもつことが大切です。

ゆりはま人権セミナー

日時 11月21日（金）

19時～20時15分

場所 ハワイアロハホール

演題 「こどもの人権」ヤングケアラの実態

講師 神戸貴子さん（NKCナール）

シンゲコアコーポレーション 同会社社長

◆プラスチックをごみから資源へ

◆プラスチック資源ごみ分別回収を試行しています

プラスチックを分別すれば、資源として生まれ変わらせることができ、温室効果ガスの発生と、海や川への流出を防ぐことができます。町では、効率的な分別方法を検証し、将来的な本格導入を目指すため、プラスチックごみの分別回収を町内3地区にご協力いただき試行しています。

目的

今般、気候変動問題や海洋プラスチック問題などプラスチックが原因の一部と考えられる問題が起こっています。プラスチックを燃やすと温室効果ガス（二酸化炭素）が発生し地球温暖化の原因となっています。また、プラスチックが海や川に流れ出て生き物、私たちに悪影響を与えています。

このような問題に対し、生活環境の保全を目的に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日に施行され、プラスチックの製造から、ごみとして処理されるまでに関わる全ての事業者、自治体、消費者がプラスチックの資源循環に取り組むこととされました。

実施内容

■実施地区 橋津区、松崎一区、宇谷区

■実施期間 10月10日（金）～11月28日（金）

■回収するもの プラマークがついている「プラスチック製容器包装」と、ストローなどの「プラス

チック素材 100%の製品」

■回収方法 毎週金曜日、専用の袋にプラスチックを入れて地区のごみステーションに出してもらいます。実施期間中に8回収します。

■回収後の流れ 回収後は、リサイクル業者へ搬入し、プラスチックの選別をしたうえで、商品化の原料である「ペレット」へ生まれ変わります。このペレットにより、プランターなどに再商品化することとなります。

事業終了後

協力いただいた区民の皆さんへアンケートを実施する予定です。また、収集したプラ資源について、計量、組成調査を実施し、将来的な本格実施に向けた検討に活用します。

現在、鳥取中部ふるさと広域連合を中心に、令和12年度までのプラスチック資源ごみ分別回収の実施にむけた、検討、準備が進められています。

■問い合わせ 役場町民生活課（Tel 35-5318）

ハワイ出身国際交流員 斉藤 シドニーの Talk Corner



皆さんよろしくお願ひします。

皆さん、初めまして。

7月31日から町国際交流員となりました、斉藤 シドニーです。

私はハワイ州のオアフ島ホノルル市出身で、国際交流員になる前はハワイ島の音楽業界で働いていました。コンサートプロモーション会社のオフィスアシスタントとして働き、20代に入ってから役員補佐として働いてきました。そして3年半前からは、家族と共に鳥取県に住んでいます。

国際交流員に就任する前、町にはハワイアンフェスティバルというイベントがあると聞き、どのような仕事ができるのか楽し

みにしていました。これまでの仕事でイベントの準備、タレントへの帯同を経験してきましたが、それでも日本で初めての体験ということで、緊張しました。

ハワイアンフェスティバル本番では、スタッフやハワイゲストの皆さんがサポートしてくださったおかげで仕事がうまくいきました！ 町民の皆さんからの応援のメッセージもいただき、とてもありがたく思っています。

これからも町の皆さんと出会い、一緒に楽しく触れ合っていきたいと思います。よろしくお願ひします。



ハワイアンフェスティバルのゲストと一緒に、町の文化を体験しました。

◇町内の集落活動を紹介 ◇小鹿谷区～世代間交流～

■マスつかみ・そうめん流しを開催

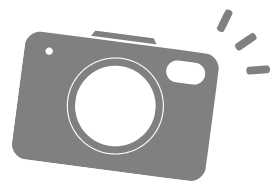
小鹿谷区では、毎年7月に区内を流れる川にマスを放流し、小学生以下を対象に「マスつかみ」を開催しています。保護者や高齢者は、区内にある竹を伐採し、そうめん流し用に加工するとともに、マスを炭焼きにするための竹串を作成します。そうめん流しで子供たちと交流しながら、塩焼きにしたマスを参加した区民全員で食べました。

この他、小鹿谷区では、年間を通じて、区民全員が参加する納涼まつりやグラウンド・ゴルフ大会などを行い、世代間交流を図っています。

■問い合わせ まちづくり企画課（TEL 35-5311）



「マスつかみ」の様子



恐竜たちの運動会！

ゆりはまジュラシックパークティラノレース



力一杯走る恐竜たち

「スポーツマルシェⅡゆりはまジュラシックパークティラノレース in とまり 2025」を10月11日に潮風の丘とまりで開催しました。

恐竜の着ぐるみを着て走るティラノレースには、小学生23人が参加し、約30mの距離を競いました。ゴールを目指して一生懸命走る恐竜たちの姿に、会場は笑顔と声援に包まれました。見事入賞した小学生は「とても楽しかったです」と白熱したレースを振り返りました。

また、イベントを企画した地域おこし協力隊の宮前鼓さんは「恐竜のいる公園にティラノさん達が集まった日、潮風の丘とまりがみんなの笑顔とともに盛り上がりました」と話しました。

花と音楽に親しむ夕べ

第1回トウテイランの里まつり

湯梨浜みらいライオンズクラブによる第1回トウテイランの里まつりが9月20日に橋津地内のトウテイランの里で開催されました。

これは町の花であるトウテイランに親しんでもらうことを目的に企画されたもので、約120人が参加しました。

まつりでは、町が育成したトウテイランの苗の無料配布が行われたほか、バイオリン、サクソ、歌によるコンサートが開催され、参加者は瑠璃色のトウテイランの花に囲まれて、その美しい音色に耳を傾けました。



コンサートの様子



マジックショーを楽しむ子どもたち

地域の輪が広がる

湯梨浜ふれあい福祉まつり

湯梨浜ふれあい福祉まつりが10月11日にハワイアロハホールで開催されました。

これは、福祉への関心を高め、みんなで支えあい共に生きる福祉のまちづくりを目指して町社会福祉協議会が企画したものです。約280人が参加し、地元ボランティア団体や福祉団体によるバザーやゲームコーナー、マジックショーなどを楽しみました。

来場者からは「初めて参加したが、とても楽しかったです」という声も聞かれ、世代を超えた地域のつながりを感じる一日となりました。

食と風景を五感で楽しむ ONSEN・ガストロノミーウォーキング

第8回 ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 湯梨浜町はわい温泉・東郷温泉を9月20日に開催しました。

県内外から171人が参加し、東郷池に沿ってウォーキングをしながら、コース上に設置されたポイントで地酒やワイン、カニ、東郷池のしじみ汁などを堪能。ウォーキング後には温泉に入浴して疲れを癒やしました。



笑顔で手を振る参加者たち

ま ちの魅力をもろごと楽しむ ゆりはま子育て応援フェスタ・商工会フェスタ

ゆりはま子育て応援フェスタ・商工会フェスタを9月28日にハワイアロハホールで開催し、大勢の親子連れが来場しました。

商工会フェスタでは、食事やグッズなどの出店のほか、湯梨浜中学校の生徒がプロデュースした「湯梨浜カレー PROJECT」によるオリジナルカレーの試食やふるさと逸品協定を締結した大阪府泉佐野市の特産品販売などが行われました。

また、同時開催した子育て応援フェスタでは、竹ジャングルジムが設置されたほか、トム・ソーヤ牧場の移動動物園や、パトカーが展示されるなど、日常ではなかなか味わえない体験に子どもたちは心躍らせました。



竹ジャングルジムを楽しむ子どもたち



星空舞のおにぎり教室を楽しむ子どもたち

買って食べて楽しむ秋の一日 2025 協同組合まつり

2025 協同組合まつりが10月11日に東郷湖羽合臨海公園ハワイ夢広場で開催されました。

これは、今年の「国際協同組合年」に合わせて県協同組合連絡協議会が開催したもので、県内外から約3千人が買い物やステージイベントを楽しみました。県産ブランド米「星空舞」のおにぎり教室が開かれたほか、試食会には行列ができる場面も見られました。



雨にも負けず、笑顔でウォーキング

国や世代を越えて 第12回ゆりはま天女ウオーク

第12回ゆりはま天女ウオークを10月19日に開催しました。

当日は、10代から80代までの449人が県内外や韓国から参加。小雨が降るあいにくの天気となりましたが、参加者は町の歴史や自然に触れたり、各ポイントでのおもてなしを楽しんだりしながら、笑顔でゴールを目指しました。

この日初めて町を訪れたという米子市の参加者は、「東郷池の水面がきれい歩くのが気持ちよかったです。三八市のおもてなしも楽しくて、ゴールまでがんばることができました」と話してくださいました。

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募集

ガーデニング体験者

令和7年7月1日に、VISCOM GARDENがさくら工芸品工房にオープンしました。VISCOM GARDENは、地域の人と来町者が一緒にガーデニングを行うことでつながりを生み出す場所です。令和8年4月完成を目標に宇宙桜周辺のガーデニング計画を進めています。

日時 水曜日を除く平日（雨天中止）9時30分～16時30分
場所 さくら工芸品工房
体験内容 道づくり、チューリップ球根の植え付け（11月下旬から）

申し込み 電話、メールまたは下記二次元コードからお申し込みください。二次元コードから開催時間の確認も可能です。



問い合わせ

まちづくり企画課
地域おこし協力隊・粟屋（TEL 35-5305、電子メール：viscom.garden@gmail.com）

アダプトプログラム参加団体

「自分たちの住む町を自分たちで美しくしよう！」の精神のもと、東郷池の清掃活動をはじめ、バラの植栽やアシ刈り、カヌーによる湖面清掃など、さまざまな活動を行っています。現在39団体が活動しており、今後も前記のような活動を引き続き行っていくよう参加団体を募集しています。

申し込み・問い合わせ

役場町民生生活課（TEL 35-5310）

いこいの村フードバンク

母子家庭や生活が困窮している家庭、一人暮らしの高齢者に食料、お菓子などを2カ月に1回無償で提供します。

ご希望の人は町社会福祉協議会またはいこいの村フードバンクにご連絡ください。

問い合わせ

町社会福祉協議会（TEL 34-6002）、いこいの村フードバンク・石川（TEL 090-7891-9872）

地域福祉計画の策定委員会委員

地域福祉計画とは、町の地域福祉の基本理念や基本目標、取り組みなどを定めた計画です。町では、現行計画の期間が令和8年度で終了することに伴

い、令和13年度までを計画期間とする新たな計画を策定します。幅広い意見を計画に反映させるため、策定委員としてご参加いただける人を募集します。なお、町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の委員も兼務していただき、策定などに携わっていただきます。

応募資格

町内に在住する地域福祉に関心がある人で、次の要件を全て満たす人

▼令和7年4月1日現在で、満18歳以上の人

▼年6回程度平日開催する委員会に出席できる人

募集人数 2人以内

任期 委嘱の日から2年間

応募方法

申込書に①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤連絡先⑥応募の理由を記入の上、「私が考える住みやすい地域」をテーマとした400字程度の作文を添えて、持参または郵送、メールで提出してください。

なお申込書は、役場福祉課および東郷、泊各支所に設置するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

応募期限 11月17日（月）

当日消印有効

申し込み・問い合わせ

役場福祉課（TEL 682-0723）
湯梨浜町大字久留19番地1、TEL 35-5373、電子メール：yfkushi@yurhamajp

おしらせ

最低賃金の改正

令和7年10月4日から県最低賃金が引き上げられ、1時間1030円に改正されました（73円引き上げ）。

県最低賃金は、年齢に関係なく、業種や規模および常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

なお、最低賃金額の算定には、次の賃金は含まれません。

▼精皆勤手当、通勤手当、家族手当▼臨時に支払われる賃金（結婚手当など）▼1カ月を超える期間ごとに支払われる賞与など▼時間外労働、休日労働および深夜労働の割増賃金

問い合わせ 倉吉労働基準監督署（TEL 22-6274）

国民年金保険料の所得控除

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際は、日本年金機構より10月下旬から11月上旬にかけて送られる「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書を添付してください。

なお、10月以降に、その年に初めて国民年金保険料を納付された人は、翌年2月に控除証明書が送られます。

問い合わせ

日本年金機構倉吉年金事務所（TEL 26-5311）

税を考える週間

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と役割を深めていただくため、毎年11月1日から17日までを「税を考える週間」としています。

詳細は、下記二次元コードから国税庁ホームページをご覧ください。



これに伴い倉吉税務署では、県中部の小学生、中学生、高校生の税に関する絵はがき、作文や書写の展示を行います。

期間 12月4日（木）～9日（火）

場所 中央公民館

問い合わせ 倉吉税務署（TEL 26-2722）

ふれあい意見交換会

町議会では、町民の皆さんの意見や町政に対する提言などを直接お聞きし、その声をお届けするため、町内3カ所での「意見交換会」を開催します。

日時・場所 ▼11月18日（火）

▼役場講堂▼11月19日（水）

▼中央公民館泊分館▼11月20日（木）

▼中央公民館

※いずれも19時～21時

問い合わせ 町議会事務局
(TEL 35-5341)

県民手帳販売

価格

▼通常版 11100円(税込)

▼B6版 11320円(税込)

販売場所 役場デジタル・みらい戦略課および東郷・泊各支所

販売色 ▼通常版 黒、紅、藍

▼B6版 ブラウン

販売期間 令和8年1月末まで

問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課
(TEL 35-5306)

町税・公共料金のお支払いには安全・確実な口座振替をご利用ください
口座振替をお申し込みいただき、お客様のご指定された預金口座から納期ごとに自動的に引き落としを行いますのでとても便利です。

次のものをお持ちいただき、役場出納室、東郷・泊各支所窓口、町内各金融機関でお申し込みください。

▼預金通帳 ▼預金通帳お届印

▼口座振替を依頼される税(料)の納入通知書

問い合わせ 役場出納室
(TEL 35-5326)

有料道路における障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象者

▼障がい者本人が運転する場合

身体障害者手帳の交付を受けている全ての人

▼障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申請窓口

▼ETCを利用する場合

役場福祉課

▼ETCを利用しない場合

役場福祉課、東郷・泊各支所
問い合わせ 役場福祉課
(TEL 35-5374)

催しもの

製本・活版体験

日にち 11月1日(土)、8日(土)、15日(土)、29日(土)

場所 さくら工芸品工房2階「月夜繪葉書店」

【製本体験】 革表紙のスクラップブック(所要時間30分程度)

時間 13時、15時、17時の2回

参加費 800円(材料費込み)

【活版体験】 レトロな絵柄の凸版で遊ぶ(所要時間15分程度)

時間 12時、14時、16時の3回

参加費 300円(材料費込み)

申し込み いずれも不要

問い合わせ 役場まちづくり企画課(TEL 35-5305)

S M I L E の会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の人、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の人と同伴での参加もできます。初めて参加をする人は、必ず事前に役場福祉課にご連絡ください。

日時

11月11日(火) 10時～11時

場所 中央公民館羽合分館多目的室

内容 イラスト

参加費 無料

※参加希望者は事前にご連絡をお願いします。

問い合わせ 役場福祉課
(TEL 35-5373)

羽合歴史民族資料館無料公開&展示解説
日本海交易の拠点として栄えた長瀬高浜遺跡の埴輪(重要文化財)など、古代のロマン溢れる貴重な出土品の数々を詳しく解説します。初公開の出土品もあります。申し込みは不要です。

日時 11月16日(日) 13時～15時

展示解説 ①13時20分、②14時30分

場所 羽合歴史民俗資料館

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課(TEL 35-5367)

えんとりー婚活個別相談会inゆりはま

とつとり出合いサポートセン

ターの相談員が個別に相談を受け、婚活支援情報の紹介やアドバイスを行う婚活個別相談会を開催します。

日時 11月22日(土) 10時～16時

場所 ハワイアロハホール研修室2

対象者 独身の人またはその家族

参加費 無料

申し込み 下記二次元コードからお申し込みください。

問い合わせ とつとり出合いサポートセンター(えんとりー)

倉吉センター(TEL 080-1646-1899、水士日の10時～17時のみ)

里親制度啓発講演会

里親制度をもっと知ってもらうために、里親家庭の多彩なエピソードを親しみやすくお届けします。

日時 11月30日(日) 13時30分～15時30分

場所 ハワイアロハホール

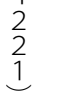
講師 三輪清子さん(明治学院大学准教授)

申し込み 電話または下記二次元コードからお申し込みください。

問い合わせ 里親家庭サポートセンター(TEL 0857-2214221)







投資詐欺にご注意ください！

投資詐欺は、インターネット広告・SNS グループチャット・ダイレクトメールなどで偽の投資話の勧誘をし、お金をだまし取る詐欺です。昨今では、有名人、会社経営者、著名な学者などをかたり、安心な投資先と思い込ませて投資詐欺勧誘を行う手口が増えています。

「必ず儲かる」や「高利回り」、「元本保証」といった甘い言葉が出てきたら詐欺を疑いましょう。SNS で知り合った人から外貨や暗号資産への投資を勧められ、投資専用のアプリなどを通じ、振り込みを要求されても安易に信用せず、振り込む前に警察や消費生活センターに相談してください。

問い合わせ

役場産業振興課 (TEL 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/TEL 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの2

東郷鉱山の歴史をたどる見学会

昭和30年に三朝町人形峠などで全国初のウラン鉱床が発見され、町内でも東郷地域各地でウラン鉱石が発見され、東郷鉱山と呼ばれました。町文化財ガイドと共に、知られざる東郷地域の昭和史をたどりましょう。

日時 11月21日(金) 13時〜17時

集合場所 役場13時発、中央公民館13時10分発

行き先 人形峠アトムサイエンス館ほか

参加費 500円

定員 25人

申込期限 11月17日(月)

申し込み・問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 35-5367)

ひきこもりを考えるフォーラム

日時 11月29日(土) 第1部13時30分〜15時、第2部15時15分〜16時30分

場所 倉吉交流プラザ視聴覚ホール

内容 第1部11講演、第2部11情報交換会(出張ひ老会in倉吉)

講師 ぼそと池井多さん

参加費 無料

申し込み 郵送、電話、ファクスまたは下記二次

元コードからお申し込みください。



※録画配信で後日視聴が可能です。事前に申し込みが必要です。

申込期限 11月26日(水)

問い合わせ とっとりひきこもり生活支援センター

(〒680-0805鳥取市相生町2丁目405番地、Tel 0857-2000222、

ファクス…0857-301202)

解放文化祭2025

日時 12月6日(土)、7日(日)

場所 町立文化会館

内容 作品展示、ステージ発表、バザー、「ボテ茶」体験コーナーなど

※詳細は、広報ゆりはま12月号でお知らせします。

問い合わせ 町立文化会館

(Tel 3210963)

気軽に筆談セミナー

講義や実技を交えながら筆談のコツを伝えるセミナーです。

日時 ①12月21日(日) ②令和8年1月16日(金) いずれも13時〜15時

場所 エキパル倉吉

対象者 高校生以上で筆談に興味のある人、窓口・接客業務に携わる人

定員 各20人(先着順)

申込期限 ①12月12日(金)

②令和8年1月9日(金)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

県中部聴覚障がい者センター
(Tel 27-2355)

そうだん

健康相談日

生活習慣を見直すきっかけとして、お気軽にご利用ください。

日時 11月13日(木)

9時30分〜11時30分

場所 総合相談センターどれみ

内容 健康チェック(体組成計測定、握力測定、血圧測定、

血管年齢測定など)、健康相談、大腸がん検診(問診・容器渡しのみ)

※電話予約いただく、スムーズな相談が可能です。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

目の健康相談

目が見えにくくて読み書きが難しくなってきたといった相談に応じます。

日時 11月18日(火) 10時〜12時

場所 町立図書館集会所

相談料 無料

問い合わせ 県視覚障がい者中部支援センター

(Tel 27-1654)

農家相談会

町農業委員などが各種相談に応じます。

日時 11月20日(木) 9時〜12時

※受付は11時30分まで

場所 役場別館2階第3会議室

内容 農地貸借・農地転用・農業者年金など

問い合わせ 町農業委員会事務局

(Tel 35-5389)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。

日時 11月26日(水) 10時〜12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

対象者 認知症などの人の介護者

問い合わせ 役場福祉課地域包括支援センター

(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター(Tel 0859-137-6611、10時〜18時) もご利用ください。

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日〜土曜日11時〜17時30分 ▼祝日の翌日、月曜日11時30分〜17時

※祝日の翌日、月曜日は電話相談のみ

場所 倉吉交流プラザ2階

問い合わせ 中部消費生活センター

(Tel 22-3000)

広報ゆりはま 掲載広告募集中

1号広告=縦5cm×横18cm 月額20,000円
2号広告=1号の2分の1 月額12,000円
3号広告=1号の3分の1 月額7,000円

【問い合わせ】

役場デジタル・みらい戦略課
(Tel 35-5306)



SEAMLESS

動画でプラン解説しています



毎週、【無料個別スマホ教室】を開催しています
スマホのお困りごと、なんでもご相談ください！

ご予約はこちら 080-6424-4816

〒682-0012 鳥取県倉吉市清谷325 イワセビル2階

ドコモ



au



YouTube

SB



楽天



♪暮らしのお知らせ広場

詳細は町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

時：開催日時 場：場所 図：対象 定：定員 料：料金 持：持参品

問：問い合わせ・申込先



～運動教室～

図役場健康推進課 35-5375

ココカラ筋力アップ運動教室

時毎週火曜日（25日はお休み）19時30分～20時30分 場ゆアスシス東郷龍鳳閣 料500円（4日は無料）図先着15人

歩き方・リズムウォーキング教室

時毎週水曜日 10時～11時 場北浜体育館 料500円（5日は無料）図上履き

温泉ウォーキング教室

時4日（火）～26日（水）の月・火・水曜日（24日、25日はお休み）月＝14時～14時45分、火・水＝13時30分～14時15分 場ゆアスシス東郷龍鳳閣 料入館料（水着レンタル300円）

～あやめ池スポーツセンター教室～

図 32-2189

みんなのヨガ教室

時10・17日（月）10時～11時 図12人（子ども同伴不可）料500円 持運動服、飲料水

バウンズボール教室

時4（火）10時～12時 料200円 図上履き、飲料水など

～児童館イベント～

浜児童館わくわくタイム

～松ぼっくりでフクロウの置き物を作ろう～

時15日（土）14時～15時30分 場浜児童館 図15人（申込期限13日） 図 35-4217

田畑児童館「パラダイス

工作『おはながみでフラワーアレンジメントをしよう！』

時22日（土）13時25分～15時30分 場田畑児童館 図15人（申込期限14日）料100円 持水筒、ハンカチ 図 32-0963

陶芸体験教室

時9日（日）9時30分～11時30分 場ふるさと陶芸館 図12人（申込期限6日）料700円 持エプロンなど 図町教育委員会生涯学習・人権推進課 35-5367

～こども園オープンデー～

とうごうこども園

時5日（水）9時45分～10時30分『音のなるおもちゃを作ろう』持水筒

たじりこども園

時6日（木）9時45分～10時30分『手づくりおもちゃで遊ぼう』

ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園

時8日（土）10時～10時45分 図0、1歳児『離乳食・幼児食相談会』

▶時21日（金）10時10分～10時40分 図0、1歳児『体を動かして遊ぼう』 図 32-2320（園見学・子育て相談も受け付け中）

まつぎきこども園

時12日（水）10時～10時30分『好きな遊びを楽しみましょう』

ながせこども園

時14日（金）10時～10時30分『園庭で遊ぼう（雨天時＝室内遊び）』持替え、タオル、水筒、帽子

あさひこども園

時18日（火）9時30分～10時30分『ままごと遊びをしましょう』

はわいこども園

時20日（木）9時50分～10時30分『発表会の取り組み見に来てね』持水筒

～そうだん～

マイナンバーカード休日窓口

時9日（日）9時～12時 場役場町民生活課 図役場町民生活課 35-5319

特設人権・行政相談所

時6日（木）13時～15時 場中央公民館 ▶時11日（火）13時～15時 場中央公民館羽合分館 ▶時18日（火）13時～15時 場役場泊支所 図役場東郷支所 32-1111

ふれあい総合相談所 ※要予約

【法律】時12日（水）13時30分～15時30分 場中央公民館羽合分館 図暮らしサポートセンターゆりはま（町社会福祉協議会）35-2351

交通事故

9月中まとめ（年間累計）

件数	0	件	(8)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(0)
軽傷者	0	人	(9)

人の動き

9月30日現在（前月比）

人口	16,124	人	(-22)
おとこ	7,730	人	(-17)
おんな	8,394	人	(-5)
世帯数	6,567	世帯	(-3)

ごみの量

9月（前年同月比）

家庭ごみ 221.0 トン (+18.4)

■蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【9月のごみ分別優秀集落】

新川、南谷、赤池、上橋津、小浜、筒地、泊1、泊2、泊3、泊6、港区、園、松崎三、松崎四、旭区、藤津、漆原、北福、福永、久見、田畑二、川上、方面、別所、引地、麻畑、三通田、埴見、佐美

東郷池透明度調査（9月）

（前年9月：80～150cm）

調査日 透明度

4日	100cm
12日	100cm
22日	110cm
30日	130cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ



ほまれ
藤井 蒼ちゃん
誕生日おめでとう！いつも笑顔の癒やし系♡たくさん食べて大きくなってね！
R6.11.1生まれ（長瀬中部）
（優さん・千明さん）



さくと
三谷 咲仁ちゃん
祝3歳♡たくさん幸せをありがとう！咲ちゃんが笑顔満開であり続けますように♡
R4.11.11生まれ（長瀬中央）
（侑生さん・真奈さん）



いちか
小谷 一華ちゃん
3歳おめでとう！これからも妹と仲良く過ごしてね♡
R4.11.12生まれ（長瀬中部）
（晃一さん・美幸さん）

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
11
月生まれ



きほ
櫻木 希帆ちゃん
1歳おめでとう！これからも元気で笑顔いっぱい大きくなりますように♡
R6.11.22生まれ（東田後）
（雄介さん・芽生さん）



あやは
松下 彩晴ちゃん
4歳のお誕生日おめでとう！これからも元気で楽しく過ごそうね♡
R3.11.26生まれ（はわい温泉）
（直人さん・瞳さん）

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。

【12月生まれの締め切り】11月6日（先着順）

ぐるっと湯梨浜 スタンプラリーハイク

中央公民館から伯耆一宮倭文神社まで、松崎商店街と周辺の歴史スポットを巡りながら、クイズなどのミッションをクリアしよう！

子どもから大人まで、どなたでもご参加いただけます。ミッション達成者には抽選で景品をプレゼントします。

■日時 11月15日（土）13時～約2時間30分程度
（受け付け＝12時30分～）

■受付場所 中央公民館第1、2会議室

■コース 中央公民館→松崎商店街（周辺歴史スポット）→あやめ池公園→伯耆一宮倭文神社（約5㎞）

※小雨決行

※ハイク終了後、倭文神社から中央公民館までマイクロバスを運行します。歩いて帰ることもできます。

■参加費 100円（保険代）

■申込方法 電話または右記二次元コードからお申し込みください。

■申込期限 11月10日（月）

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
（TEL 35-5367）



＼ひみこの歯がいーぜ！／ カミカミレシピ

「食欲の秋」おいしい食べ物がいっぱいの季節ですが、食べ過ぎには注意したいところです。

今回のスープは季節の野菜をコロコロにカットして入れました。よくかんで食べると脳にある満腹中枢が働いて食べ過ぎを防ぐことができます。

「ひみこの歯がいーぜ」は、よくかむことで得られるメリットを覚えやすいように作られた言葉です。



野菜コロコロスープ

■材料（4人分）

キャベツ…80g、ゴボウ…40g、ニンジン…40g、ダイコン…40g、レンコン…40g、ジャガイモ…40g、コーン…40g、タマネギ…40g、ベーコン…40g、コンソメ…大さじ1、水…600ml、コショウ…少々



■1人分 エネルギー 67.6kcal、たんぱく質 2.4g、食塩相当量 1.2g

■作り方

- ①材料は全て、1cm角程度に切りそろえておく。ゴボウとレンコン、ジャガイモは水にさらす。
- ②鍋に水を入れ、ゴボウ、ニンジン、ダイコン、レンコンを入れ、火にかける。
- ③沸騰したら、ジャガイモ、タマネギ、キャベツ、コーン、ベーコンを入れる。
- ④全部に火が入ったら、コンソメを入れ、コショウなどで味を調える。

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）

しおり
今月は、スポー
マルシェの取材で人
生で初めてテイラー
リースを見ました！
カラフルなテイラ
ノスーツに身を包ん
だ小学生たちが全力
で走るレースはもち
ろん、ゴール後に恐
竜たちがお話を聞
がとも可愛くする姿
とさん写真も撮りた
した。そんな恐竜た
ちの姿に、会場も笑
顔に包まれた素敵な
秋の一日だったな
と思います。
季節の変わり目で
すので、皆さんあ
たかくしてお過ごし
ください。